

2023 年度内部監査計画

一般財団法人全日本ろうあ連盟
デフリンピック運営委員会

1. 背景

- (1) 本計画は、東京 2025 デフリンピック開催にあたり、全日本ろうあ連盟（以下「連盟」という。）が東京都と、2023 年 3 月に交わした「2025 年デフリンピック大会の準備・運営に関する基本協定書（以下「基本協定書」という。）」第 20 条に従い、策定したものである。
- (2) スポーツ庁は、東京 2025 デフリンピック等の国際スポーツ大会を開催するにあたって、適切な組織運営を行う上での原則・規範として、2023 年 3 月に「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針（以下「国の指針」という。）」を定めた。
- (3) 東京都は、国際スポーツ大会の準備運營業務を担う組織に対する都の関与のあり方について、2022 年 12 月に「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン（以下「東京都のガイドライン」という。）」を策定した。
- (4) これらの国の指針及び東京都のガイドラインにおいては、適切な計画・予算・契約・調達についての内部統制・外部チェックの仕組みの構築における取組例の一つとして、内部監査、監事監査、会計監査人監査の連携による「三様監査体制」の構築に言及している。
- (5) ガイドライン及び指針を踏まえて、連盟デフリンピック運営委員会（以下「運営委員会」という。）では、内部監査の担当者を設け、連盟監事及び公認会計士による外部監査と三者で連携を図っていく。

2. 実施概要

- (1) ガバナンスセルフチェックリストへの対応状況確認
運営委員会設置初年度のため、運営委員会内のコンプライアンスやガバナンスに関する各委員会の制度や規程等を整備し、ガバナンス体制を構築する。国の指針に示されているガバナンスセルフチェックリストに基づき、ガバナンス体制構築、適切な運用や財務・経理処理及び公正な会計原則の遵守ができているか確認を行う。
- (2) 三様監査体制の構築
運営委員会の内部監査、連盟の監事監査及び外部監査を活用した三様監査体制を構築する。